

子ども・子育て応援都市宣言の検討状況について

1 主旨

区は、これまで子ども条例を制定し、子ども計画に基づき子ども施策の総合的な推進を図ってきた。近年、少子化や核家族化が進み家族及び地域等の社会構造が大きく変容する中で、子どもが自ら健やかに育つ環境を確保することが憂慮されるなど、今後の持続可能な地域社会を形成するうえで、今を生きる子どもの成育と子育て家庭の支援を行うことが重要で不可欠な状況となっている。

今後、子ども・子育て支援をより実りあるものとしていくためには、地域住民の絆をより強化しながら、住民の参加と協働によるまちづくりを推進していく必要がある。

そこで、平成27年4月に新たな子ども計画及び子ども・子育て支援新制度が始まるにあたり、子どもが「いきいきわくわく育つまち」の実現に向け、子ども・子育ての支援に積極的に取り組んでいく基本姿勢を明確にするため、区として子ども・子育て応援都市宣言を行う。

2 子ども施策関連の主な経緯

国等	区
児童福祉法(S23.1.1) 児童憲章(S26.5.5) 児童権利宣言(S34.11.20) 児童の権利に関する条約(H6.5.16) 児童虐待防止法(H12.11.1) 少子化対策基本法(H15.9.1) 次世代育成支援対策推進法(H17.4.1) 子ども・若者育成支援推進法 (H22.4.1)  子ども・子育て支援法他関連法 (H27.4.1 施行予定)	子ども条例(H14.4.1)  子ども計画(第1期)(H17~26年度)  基本構想(H25.9.27) 基本計画(H26~35年度) 子ども計画(第2期)(H27~36年度) 子ども・子育て支援新制度関連条例 (H27.4.1 施行予定)

### 3 宣言の位置付け

区の基本構想・基本計画及び新たな子ども計画を踏まえ、子どもの成育を支援し、子育てを応援するまちづくりを推進する基本姿勢について明確にして内外に発信するものであり、世田谷区子ども条例の前文に掲げられた宣言の主旨及び近年の状況を踏まえ、あらためて区として明らかにするものである。

### 4 宣言の骨子

世田谷区基本構想・基本計画、子ども条例及び次期子ども計画における理念などを踏まえ、主旨に基づき、次の内容を盛り込んで構成する。

- (1) 子どもの権利が保障され、心身ともに健やかに成長・発達できることを大切にすること。
- (2) 子育て世代が、孤立することなく、子育てに夢や喜びを感じることができるよう区行政をはじめ地域全体で支えること。
- (3) 子ども・子育ての支援にあたっては、家庭や子ども施設、地域などあらゆる場面で、子どもにとって今もっともよいことは何かを第一に考えて、子どもが健やかに育つための環境づくりを進めること。
- (4) 区は、区政の施策及び事業の全般にわたり、常に子ども・子育て支援の観点による見直しを行い、すべての区民と力をあわせ、子どもの成育と子育てを応援するまちづくりを進めていくこと。

なお、宣言のイメージについては、別紙参照。

### 5 区民意見等

#### (1) 区民意見募集

- ・区のおしらせ1月1号で周知（募集期間：1月22日まで）

#### (2) 区民意見交換会

- ・平成27年1月16日（金）午後6時30分～
- 会場：北沢タウンホール（2階） 第1・第2集会室
- ・宣言案イメージについてのワークショップ形式による意見交換

### 6 スケジュール

- 12月25日 子ども・子育て会議
- 1月 1日 区のおしらせ等で区民意見募集
- 16日 区民意見交換会（宣言に関するワークショップ）
- 下旬 政策会議（宣言案）
- 2月 4日 福祉保健常任委員会（宣言案）
- 3月初旬～ 宣言内容の決定及び区民周知

## 子ども・子育て応援都市宣言（イメージ）

子どもは、ひとりの人間としてかけがえのない大切な存在です。

うれしい時には笑い、悲しいときには涙を流します。子どもには、元気に遊び、学び、育つ権利があります。

子どもは、地域の宝です。大人が子どもをしっかり支えることで、子どもは成長に応じて社会に参加し責任を果たすことを学んでいきます。親や家族、施設と学校、地域の大人は、子どもが自分らしく安心して育つ環境を、つくっていきます。

子どもは、未来の希望です。若い芽がすくすく育っていくように、子どもと子育てにあたたかい地域社会をつくります。

ここに、「子ども・子育て応援都市」を宣言します。